

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>上位目標：対象地域において住民主体による包括的な地域開発活動モデルが確立される</p> <p>事業目標：対象地域住民の生活環境が改善される</p>
(2) 事業の必要性（背景）	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ネパール（以下「ネ国」）は、国民一人あたりの国民総所得が540USD<sup>1</sup>と極めて低い「後開発途上国」の一つである。国連開発計画（UNDP）発表の人間開発指数によると、ネ国は全187カ国中157位、アジアではアフガニスタンに次ぐ下位2位であることが示されている。地域間だけでなく、カースト間や民族間によっても著しい格差が見られ、山岳部や丘陵部に居住する少数民族やダリット（不可触民）の生活状況は極めて厳しい。この背景には、ネパール特有の過酷な地理的制約に加え、電力、道路、灌漑などの社会インフラが未整備であることや、主要産業である農業の生産性が低いこと、質の高い公共サービスが届かず、教育や保健状況が停滞していることなどが挙げられている。さらに、1996年から2006年まで続いた紛争により、伝統的な社会、人間関係に基づいたセーフティネットも荒廃した。現在ネ国は政治的に連邦民主制への移行期にあり、平和と民主主義の定着が最重要課題となっている。特に、社会的弱者を含む住民のニーズを行政政策に反映させるインクルシブな制度作りとその健全な運営が鍵となっている。そうした状況を実現するためには、長きにわたり虐げられてきたコミュニティメンバーの参画と、それを可能ならしめる能力強化が求められている。ネ国の社会開発と経済成長は、このような必須要件を一つずつクリアしていかなければ実現しないと考える。</p> <p>こうした状況下、ネ国政府は連邦・地方開発省を通じて「地方自治システム強化プログラム（LGCDP = Local Governance and Community Development Programme）」をネパール全土で展開し、地域開発を積極的に進めている。また、日本政府も2012年4月に発表した対ネ国別援助方針の重点分野の一つに「平和の定着と民主国家への着実な移行」を掲げ、その具体的な方策の一つにコミュニティ能力強化を挙げている。</p> <p>(イ) 事業地域のニーズ</p> <p>首都カトマンズの東側丘陵地に位置するカブレ郡は、社会インフラの整備が遅れており、様々な社会サービスへのアクセスが限定されている地域の一つである。人口38万人の4割を占めるタマン族は、カースト制度によって肉体労働にしか従事することが許されず<sup>2</sup>、特に女性は人身売買の対象となる等、ネ国社会の中で長く抑圧されてきた過去を持つ。現在、カーストや民族に基づく職業選択の制限は撤廃されている一方で、タマン族は依然として経済的にも厳しい状況<sup>3</sup>に置かれており、迅速かつ効果的な支援が求められている。</p> <p>本事業対象地であるカルパチョウク行政村（以下「カ行政村」）は、カブレ郡の中でもタマン族や山岳部ダリットの割合が多く<sup>4</sup>、コミュニティ能力強化支援のニーズが高い。2013年4月から5月にかけて、当団体はカ行政村内全327世帯を対象に社会経済状況ならびに生活環境に関する簡易調査を行い、特に生計向上、飲料水・生活用水の確保、保健・衛生状況の改善に係る高いニーズを確認した。</p> <p><u>生計向上</u></p> <p>96.7%の世帯が農業を主たる生計手段としているが、その内34%は自身の収穫（または農作物の販売収入）だけでは、年間を通じ家族全員が生活を営むことができていない。これは山の斜面を切り開いた農地は面積が狭く、天水または河川から汲み上げ人力で運搬した水に頼る伝統農法のため、収穫が不十分、かつ不安定であることに起因している。他方、農業以外の収入源として、41.6%が日雇労働（農業小作、肉体労働等）を挙げているが、近隣地域において現金収入を得る機会は極めて限られている。また28.9%が海外出稼ぎ者からの送金を得ていると回答しているが、若者の村外への流出はコミュニティ衰退の一因ともなっている。</p> <p><u>飲料水・生活用水の確保</u></p> <p>60%の世帯で十分な飲料水と生活用水を確保出来ていない。特に乾期（3ヶ月間）は、近隣</p>

<sup>1</sup> UNDP (2010)

<sup>2</sup> 1854年ムルキアイン法によって定められた

<sup>3</sup> 例えば、ネパールに住むタマン族の60%以上が国際貧困ライン（1日1.25USD、115円）以下で生活しているが、これはネパール全国平均の25.2%と比較しても非常に高い。

<sup>4</sup> 人口の8割以上をタマン族と山岳部ダリットが占めている。

の水源だけでは十分な水量を賄うことができず、水汲みに半日またはそれ以上の時間を費やしている。他方、雨水貯水設備や灌漑設備は整備されていない。

#### 保健・衛生状況の改善

カ行政村では乳幼児の疾病罹患率が高く、年間を通じて1,000人中956人が下痢、858人が急性呼吸器感染症に罹患している。下痢の主な原因は不衛生な水の飲料である。水の煮沸を習慣化している世帯はなく、衛生施設（トイレ）を設置している世帯も全体の31.4%に過ぎない。また若年層の喫煙・飲酒はネパール山岳民族に多く見られ、カ行政村も例外ではない。喫煙は男性が10歳前後から、女性は30歳代から、また飲酒については15才以上の男女はほぼ全員習慣化していることが確認されている。カ行政村において最も多い死亡原因は癌であるが、喫煙・飲酒との因果関係に関する知識は低く、喫煙量・飲酒量の軽減に向けた取り組みも皆無である。

本事業は、上述のような様々な課題が、地域住民の主体的な取り組みを通じ、持続的に解決されるコミュニティ作りを目指した支援を行う。当団体は、2010年よりネパール平野部でNGO連携無償資金協力によるコミュニティ母子保健事業を実施してきており、複数民族からなるコミュニティにおいて住民主体の活動を促進してきた同事業での知見が、本申請事業においてより効果的かつ効率的なアプローチとして活かされることが期待できる。

加えて、対ネ国別援助方針では、重点分野として地方・農村部の貧困削減が掲げられており、同方針との整合性も見られる他、JICAの支援により建設がすすめられ2014年に開通予定であるシンズリハイウェイ（首都カトマンズと東部タライ地域を結ぶ）により、カ行政村でもマーケットや社会サービスへのアクセスの向上が見込まれ、本事業との相乗効果も期待されることから、介入意義は高いものと考えられる。

#### (3) 事業内容

本事業は、前述した様々な課題が、地域住民の主体的な活動によって持続的に解決されるよう、コミュニティの能力と体制強化を図るものであり、3年間を通じて以下の活動を実施する。

##### 活動0：プロジェクトマネジメントに係る活動

コミュニティの代表者6名と本事業スタッフ1名からなる事業調整委員会を結成して本事業の運営管理を行う。さらに円滑な事業運営を目的に、省庁・郡・行政村の各関係者と調整会議を開催し、活動の進捗状況の共有、合同モニタリング、評価などを行う。

##### 活動1：活動グループ主体による地域開発活動の実施体制の強化

継続的に地域開発を担える人材育成を目的として、コミュニティ（ワード）毎<sup>3</sup>に、地域開発活動の実施主体となる活動グループ（5名程度）を形成する。同グループは、本事業ならびに地方行政機関と地域住民との連携構築に向けたコミュニティ側の調整母体としての役割を担うことが期待される。グループ形成に際して、「キックオフイベント」を開催する。これは、対象行政村のサブ・ヘルスポストと連携して実施する母子モバイルクリニック（巡回診療）を想定しており、計4日間で、5歳未満児（約170名）と15歳以上の女性（約690名）を対象に、小児科と産婦人科の簡易検診ならびに薬の供与を行う。その運営は本事業と地域保健行政が行う一方で、各コミュニティから運営補助員を募り運営会議等への参加を促す。終了後はイベントレビューを目的とした会議を持ち、地域活動における行政機関と住民の役割等についての説明を通じ、彼らが自発的にグループメンバーとしての意識を高めていくよう促す（イベント企画からグループ形成まで約1ヵ月を想定）。次に各グループに対し7日間ずつの研修を実施する。同研修は、(ア) 具体的な村落内部の位置や資源（水源、田畑、ごみ・汚水処理場等）の位置を示す地図、(イ) 現在住民はどのような問題を抱えているのかを図式化、(ウ) 住民がどのような生活サイクルにあるかを図式化、(エ) 現在の男女別の役割を図式化、等のツールを用いて行われる。これらをメンバー自身が活用した研修を行うことで、現存するコミュニティの課題とその原因を体現的に理解させられる他、更にそれら解決に向けて有効資源を踏まえたアプローチを検討し、グループメンバー間の協議に基づいた活動計画を策定する方法の習得を図るものである。また、研修を受けたグループメンバーが前記(ア)～(エ)のツールを活用し、グループ内のみならず関係住民も巻き込み、

課題分析、他の住民との協議ならびに計画策定を実際に自ら行う。このプロセスにおいては、事実を把握する上で有効なコミュニケーション手法<sup>6</sup>、協議内容を計画策定に反映させるための効果的な記録の取り方、第三者との共有において必要な議事録のまとめ方等について具体的に助言を行い、同グループが地域開発活動を主体的に行う上での組織力強化を図る。各コミュニティにおいてグループメンバーが中心となって今後3年間における重点課題を協議し、それを行政村レベルでまとめた「行政村3ヶ年方針」を作成する。また同方針の内、「サブ・プロジェクト」としてコミュニティで解決すべき課題を選択する<sup>7</sup>。加えて、活動グループの取り組みがコミュニティに広く周知されるよう、コミュニティニュースレターを発行する。

#### 活動2：課題解決に向けた住民の能力（知識・技術）向上支援

活動グループメンバーが中心となって、就学児童に対する啓発活動やスクールイベントを実施する。これは、子どもの意識変革が大人の行動変容の一助となることを見込んだものである。具体的には、小学校における衛生施設利用・手洗い励行や、喫煙・飲酒がもたらす害などについて、双方向の対話、保健教育、寸劇、絵画コンクール、クイズイベント等の手法を用いることを想定している。

更に既に認識されているコミュニティの課題（生計向上、飲料水・生活水の確保、保健・衛生状況の改善）に関し、特に支援が必要な住民に対し研修を行う他、実際の改善に向けた技術指導や物資的投入を行う。具体的には以下を予定している。

##### 生計向上

想定される対象者：自力での生計向上が難しい貧困者など

内容：家計収支の見直し、小規模生計創出技術指導（ハーブなどの換金作物栽培や、手工芸品作り）

##### 飲料水・生活水の確保

想定される対象者：近隣に水源のない世帯など

研修内容：飲料水の浄水方法、雨水貯水タンクの設置方法、小規模灌漑整備方法

##### 保健・衛生状態の改善

想定される対象者：婦人グループ、過去に子どもが感染症に罹患した世帯など

研修内容：衛生環境、母子保健、救急処置、喫煙・飲酒習慣、HIV/AIDS

この他、研修受講者による成果発表会を開催し、相互学習・交流を通じて更なる取り組みの促進を図る。

#### 活動3：サブ・プロジェクトの実施を通じた活動運営能力強化支援

活動1で選択されたサブ・プロジェクトについて、具体的な活動計画を活動グループが策定する。尚サブ・プロジェクトの内容は、既に地域の課題として抽出されている生計向上、飲料水・生活水の確保、保健・衛生改善のいずれかの解決に寄与し、かつコミュニティに広く裨益する活動を想定しており、例えば、水源地周辺の環境整備、山岳歩道の整備や田畑周辺の土砂崩れ軽減対策等が見込まれる。活動グループは活動計画に基づきサブ・プロジェクトを運営し、その進捗状況をモニタリングし、結果を評価する。サブ・プロジェクトの終了後は、先の「行政村3ヶ年方針」の他の項目も実現し、且つ本事業で形成された一連の問題解決の流れ（課題の把握、解決策の検討、活動計画の策定、実施、モニタリング・評価）が継続され、引き続きコミュニティの課題が解決され続けるよう、次のサブ・プロジェクトの形成を支援する。また本事業終了時に実施する行政村レベルでの活動発表会では、各コミュニティによる取り組みの発表を通じて、関係者に対し事業内容を広く周知するとともに、本活動モデルの普及を図る。

上述した活動は、フェーズ1～3の各期において以下の通り実施する。

各活動の詳細については、添付の「活動内容詳細」を参照されたい。

##### フェーズ1

- キックオフイベントの実施と活動グループの組織化（活動1）
- 活動グループへの研修（活動1）

<sup>6</sup> 関係者間の対話を深め、一方の情報提供だけではなく、双方向からの対話を重ねながら考え方の違いとその原因を互いに把握し、双方が意思決定に参加し、対等な立場で協働するよう促すもの。

<sup>7</sup> 「サブ・プロジェクト」の実施方法はコミュニティ別に縛ることなく、課題によっては複数のコミュニティが合同で実施するなど、柔軟に対応する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 活動グループとコミュニティ住民による課題分析調査（活動 1）</li> <li>- 「行政村 3 カ年方針」の策定に向けた住民協議（活動 1）</li> <li>- サブ・プロジェクトの形成（活動 1）</li> <li>- コミュニティニューズレターの発行（活動 1）</li> <li>- 各課題に関する就学児童を対象にした啓発イベントの実施（活動 2）</li> <li>- 「生計向上」に取り組む世帯の選定と技術研修の実施（活動 2）</li> </ul> <p><u>フェーズ 2</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研修を受けた世帯における「生計向上」活動の促進とモニタリング（活動 2）</li> <li>- 「飲料水・生活用水」、「保健・衛生」研修の実施（活動 2）</li> <li>- 「飲料水・生活用水」改善活動の実施（活動 2）</li> <li>- 「保健・衛生」に関する啓発活動の実施（活動 2）</li> <li>- サブ・プロジェクト実施計画の策定と実施（活動 2）</li> </ul> <p><u>フェーズ 3</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「飲料水・生活用水」改善活動の促進（活動 2）</li> <li>- 「保健・衛生」に関する啓発活動の実施（活動 2）</li> <li>- サブ・プロジェクトの実施、モニタリングと評価（活動 3）</li> <li>- 研修成果発表会（活動 2）とサブ・プロジェクト活動発表会（活動 3）</li> <li>- 次期サブ・プロジェクトの形成（活動 3）</li> </ul>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業は、活動実施に係る事前調査・準備の他、活動の計画、実施、モニタリング、評価のサイクルを住民が中心となって進めることができるよう、その能力と体制の強化を図るものである。本事業を通じて、コミュニティ住民が一連のサイクルを経験することで、地域開発活動に係る知見を深め、次の課題解決に向けた自主的な取り組みにつながることを期待している。またサブ・プロジェクトは、本事業とのマッチングファンド形式での実施を想定しており（必要経費の 2 割程度をコミュニティが負担）、活動ならびに成果物に対するオーナーシップの醸成にも寄与するものとする。なお本事業は、ネパール政府連邦・地方開発省が進める「地方自治システム強化プログラム（LGCDP）」をコミュニティレベルで促進させる側面を併せ持っており、政策的な側面からも持続発展性が確保されるものと見込まれる。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>(ア) 裨益者数 カルパチョウク行政村住民約 2,000 人（327 世帯）</p> <p>(イ) 期待される成果 本申請事業は 3 年間の取り組みを通じ「対象地域住民の生活環境が改善される」ことを事業目標としており、フェーズ 3 終了時に以下の指標を用いその達成度を図る。（→以下に、指標確認方法を明記）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象地域の 8 割以上の世帯が自身の収穫（または農作物の販売収入）で家族全員の生活を営むことができる</li> <li>2. 対象地域の 5 割以上の世帯が年間を通じて十分な飲料水と生活用水を確保できる</li> <li>3. 対象地域の 8 割以上の世帯において健康かつ衛生的な生活につながる行動が確認できる（例：禁煙、トイレ使用、手洗い、適切な汚水処理）</li> </ol> <p>尚、各活動の成果を図る指標として以下を設定している。（フェーズごとに記載）</p> <p><u>成果 1：住民組織（活動グループ）が主体となる地域開発活動の実施体制が強化される</u></p> <p><u>【フェーズ 1】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 研修に参加した活動グループメンバー（約 45 名）の 8 割以上が自身のコミュニティのサブ・プロジェクト形成プロセスとその内容について説明することができる（→モニタリング）</li> <li>- 対象行政村の 15 歳以上の住民（約 1,300 名）の 5 割以上が課題分析・計画策定のプロセスに参加し、その内容を理解している（→聞き取り調査）</li> </ul> <p><u>成果 2：コミュニティにおける各課題（生計、水、保健衛生）の解決に向けた住民の能力が向上する</u></p> <p><u>【フェーズ 1】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 就学児童（約 440 名）の 6 割以上が適切なトイレの使用、手洗いを実施することができる（→モニタリング）</li> </ul>

- 就学児童の 8 割以上が、喫煙・飲酒とそれらがもたらす弊害について理解している（→聞き取り調査）
- 研修対象世帯（約 50 世帯）の 8 割が当該研修モジュールの全日程に参加する（→活動記録）
- 「生計向上」研修参加世帯の 8 割が新たな収入確保のための活動（例：換金作物栽培）を開始する（→活動記録）

【フェーズ 2】

- 「飲料水・生活用水」研修参加者の 8 割以上が効率的な水確保手段、ならびに使用方法についての知識を有する（→聞き取り調査）
- 「保健衛生」研修参加者の 8 割以上が正しい基礎保健知識を有する（→聞き取り調査）

【フェーズ 3】

- 収入向上活動を開始した世帯の 5 割において収入が向上する（→事業前後調査）
- 「飲料水・生活用水」研修対象者の 5 割以上が水確保のための何らかの手段（例：貯水槽設置、雨水の煮沸飲用）を講じる（→モニタリング）
- 「保健衛生」研修参加者の 5 割以上が衛生環境改善のための何らかの手段（例：トイレ設置、排水溝整備）を講じる（→モニタリング）

成果 3：活動グループが自立発展的に活動を運営していく能力が養成される

【フェーズ 2】

- 活動グループメンバーの 8 割以上がサブ・プロジェクトの進捗状況について理解している（→モニタリング記録）
- コミュニティ住民の 7 割以上がサブ・プロジェクトの管理運営に関与する（→観察調査、モニタリング記録）

【フェーズ 3】

- 全コミュニティにおいてフェーズ 3 終了時までサブ・プロジェクトが終了する（→活動記録）
- 行政村レベル調整委員会メンバーの全員が、各コミュニティのサブ・プロジェクト実施状況及び成果について把握している（→モニタリング記録、聞き取り調査）